

## 金銭消費貸借契約証書

貸主A株式会社（以下、「甲」という。）、借主B株式会社（以下、「乙」という。）および保証人C株式会社（以下、「丙」という。）とは、本日次のとおり契約を締結する。

### 第1条（貸借）

甲は、平成〇〇年〇〇月〇〇日金〇〇〇円を貸し渡し、乙はこれを受領した。

### 第2条（借入内容）

- (1) 弁済期
- (2) 利息 年〇〇パーセント（年365日の日割計算）
- (3) 利息支払時期
- (4) 損害金 この約定による債務を履行しなかったときは、支払うべき金額に対して年〇〇パーセントの割合（年365日の日割計算）の損害金を支払う。

### 第3条（期限の利益の喪失）

乙について次の各号の事由が一つでも生じた場合には、甲からの通知催告等がなくても乙は期限の利益を失い、直ちに元利金を返済する。

- (1) この約定による債務を履行しなかったとき
- (2) 支払の停止、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、会社整理開始もしくは特別清算開始の申立てがあつたとき
- (3) 手形交換所の取引停止処分を受けたとき
- (4) 他の債権者から強制執行、保全処分を受けたとき
- (5) その他本契約に違反したとき

### 第4条（執行証書の作成）

乙（および丙）は甲の請求があるときは、直ちにこの約定による債務について強制執行の認諾がある公正証書を作成するために必要な手続をする。このために要した費用は乙が負担する。

#### 第5条（保証）

保証人丙は、乙がこの約定によって負担する一切の債務について乙と連帯して保証債務を負う。

本契約を証するため本書3通を作成し、甲、乙および丙は以下に署名押印し、各自1通を保有する。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

甲 東京都千代田区〇〇1—1—1  
A株式会社 ○ ○ ○ ○ 印

乙 東京都中央区〇〇3—3—3  
B株式会社 ○ ○ ○ ○ 印

丙 東京都江東区〇〇5—5—5  
C株式会社 ○ ○ ○ ○ 印